

広島県公安委員会告示第 41 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 6 月 14 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7S1856	平成 30 年 3 月 19 日から 3 年間	回胴式遊 技機	パチスロ東京レイ ヴンズ/GX	株式会社オーイズミ 代表取締役 大泉 秀治 (神奈川県厚木市中町二丁 目 7 番 10 号)	左同
8S0123	平成 30 年 4 月 26 日から 3 年間	同上	アレックス AE	株式会社アクロス 代表取締役 中島 忠雄 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティ アビルA棟)	左同
7S1463	平成 30 年 2 月 1 日から 3 年間	同上	パチスロ 新世紀 エヴァンゲリオン 10j	株式会社ジェイビー 代表取締役 小田部 利得 (東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号)	左同
7S1704	平成 30 年 2 月 2 日から 3 年間	同上	パチスロ GANTZ/CS	株式会社クロスアルファ 代表取締役 別所 直鋼 (東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号)	左同
7S1094	平成 30 年 2 月 1 日から 3 年間	同上	パチスロ本家だる ま猫/CS	同上	左同